

浦安市青少年健全育成連絡会補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年5月13日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市告示第 号

浦安市青少年健全育成連絡会補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市青少年健全育成連絡会補助金交付要綱（平成6年告示第115号）の一部を次のように改正する。

第3条中「840,000円」を「475,000円」に改める。

第6条中「浦安市青少年健全育成連絡会実績報告書」を「浦安市青少年健全育成連絡会補助金実績報告書」に改める。

別記第1号様式中「浦安市長 様」を「（宛先）浦安市長」に改める。

別記第3号様式中「浦安市青少年健全育成連絡会実績報告書」を「浦安市青少年健全育成連絡会補助金実績報告書」に、「浦安市長 様」を「（宛先）浦安市長」に改める。

別記第5号様式及び別記第6号様式中

「浦安市長 様

浦安市青少年健全育成連絡会
会 長



を

「（宛先）浦安市長

浦安市青少年健全育成連絡会
会 長

」

に改める。

別記第7号様式中「浦安市長 様」を「（宛先）浦安市長」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の浦安市青少年健全育成連絡会補助金交付要綱の規定は、令和3年度分の予算に係る補助金から適用する。